

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：さくら保育室	種別：小規模保育事業B型	
代表者氏名：高木 隆子	定員（利用人数）：18名（13名）	
所在地：〒224-0061 横浜市都筑区大丸4-7ルミエール105		
TEL：045-507-8212	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2012年12月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人		
職員数	常勤職員：3名	非常勤職員：14名
専門職員	（専門職の名称）：名	子育て支援員：1名
	保育士：13名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：2部屋	設備：厨房
		設備：トイレ
		設備：お風呂

③理念・基本方針

<理念>

- すべての子どもが心身ともに健やかに心豊かに育つよう努める
- 児童福祉法に基づき保育に欠けるすべての子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保障し愛護すると共に、子どもの最善の利益を守り、保護者と共にその福祉を積極的に増進する

<保育方針>

1. 大人との信頼関係を大事にし、一人一人を大切にする保育
2. 同年齢、異年齢の友だちと遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの気持ちを育成する
3. 家族との連携を密にし、保護者との信頼関係を築いて共に子育てをする

<保育目標>

- 健康で生き生きした子、元気でよく遊ぶ子、思いやりのある子、自分で考える子

④施設・事業所の特徴的な取組

<保育姿勢>

1. すべての児童が心身ともに健やかに育成されるように努める。
2. すべての児童の生活を豊かに保障し慈しみ育てる。
3. 保護者ととともにすべての児童を健やかに育成する。
4. 子どもたち一人一人の成長発達にあった保育をし、温かな見守り、環境の中で子ども

もたちの欲求を満たせるよう日々保育者が努力し保育を行う。

<園として大切にしていること>

●一人ひとりの子どもを大切にする

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年05月09日（契約日） ～ 2023年01月01日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【さくら保育室の概要】

●さくら保育室は、特定非営利活動法人さくら保育室が開設している小規模保育園です。同法人は、平成24年1月30日、「広く一般市民に対して保育施設を運営するなどの保育・育児支援事業を行うことで子どもの健全育成と地域の活性化を図る」ことを目的として設立されました。そして、同年12月1日、都筑区大丸の地にさくら保育室を開園し、現在に至っています。なお、同法人が運営している保育園はさくら保育室一カ所のみです。

●さくら保育室は、横浜市営地下鉄グリーンラインの都筑ふれあいの丘駅より徒歩5分程度の、（都筑）区役所通りに面したマンションビルの1階で開園しています。ビルは7階建てで、1階が店舗、2階以上が住宅という造りです。区役所通りは、自動車通行量が多いものの、道路沿いにスーパーなど集客力を持つ店舗はないため、通行人はまばらです。

●園内は、1フロアをローパーテーションで4つのスペースに分けています。うち2カ所を1歳児、2歳児の保育スペースとして使用し、後の2カ所は2歳児の食事場所や遊びスペースなどとして活用しています。この他に、調理室、事務室、収納庫などを設置しています。

●さくら保育室は、開園以来、0歳児～2歳児を対象とする小規模保育園として運営してきました。しかしながら、少子化や新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ禍）の影響により、今年度は0歳児の入園がありませんでした。そこで、今後は1歳児と2歳児を預かる保育室として当面運営することとしています。

◇特長や今後期待される点

1. 【子ども一人ひとりに愛情を注ぐ保育】

さくら保育室の特筆に値する特長は、第一に、少人数保育であることを活かして、一人ひとりに愛情を込めて関わる保育が実践されていることです。子どもは、(1)発達状況（年齢、月齢）、(2)家庭での過ごし方、(3)その時々体調、感情、思い、などが一人ひとり異なりますが、さくら保育室では、この3つの点全てに目を向けた保育を行うことを基本方針としています。とりわけ、子どもにとってさくら保育室が家庭での日常生活の延長の場となるようにしています。そのため、保育士は、家庭での過ごし方や昨夜及び今朝の子どもの様子を保護者から詳しく聞き、それを踏まえた保育を行っています。また、子どものその時々思いを尊重して、今、自分がしたいと思うことを伸び伸びとしてもらうようにしています。そのため、例えば服の着脱など、まだ上手くできなくて時間のかかることであっても「待ってあげる」ことで子どもの満足につなげています。子どもたちの満足は、笑顔などで保護者にも伝わっているようで、利用者家族アンケートの結果からも保護者の満足度が高いことが伺えます。

2. 【①「共有」を図る仕組み・風土作り】

第二の特長は、意見、ノウハウ、情報を職員全員で「共有」する風土、仕組みを整えていることです。まず「意見の共有」ですが、さくら保育室では、日々の保育活動内容から「全体的な計画」の策定まで、全保育士が互いに意見を出し合い、討議する中で決めていく仕組みを大切にしています。その仕組みを実効化するために、会議では、まず新入職の保育士に意見を尋ねるようにもしています。自ら意見を言い、かつ他の人の意見も聞くという風土が確立しており、オープンで風通しの良い職場になっています。「ノウハウの共有」では、ほぼ保育士全員が、他の保育園、幼稚園等での勤務経験を有するベテランです。そのため、各保育士が長年の経験により獲得した知識、技能、ノウハウを有しています。さくら保育室では、こうしたノウハウを進んで開示することを奨励し、みんなで話し合い、良いノウハウは積極的に取り込んでいます。こうした仕組みにより、室内での遊び方一つをとっても膨大なストックがあり、その日の子どもの状況に合わせた遊びをいくつも提供することができています。

3. 【②「共有」を図る仕組み・風土作り】

第三に「情報の共有」です。保育士の働き方にはフルタイム勤務、パートタイム勤務という勤務形態の違い、早番、遅番という勤務時間に違いがありますが、さくら保育室では、自分が非番であった日にち、時間帯の、(1)活動内容、(2)子どもの様子、(3)保護者からの申し出や保護者に伝えたこと、(4)職員間で話されたこと、などについて、勤務していた保育士と同等レベルの情報を得られる仕組みを講じています。保育士は、様々起きた出来事を、その都度「連絡ノート」に書き込みます。出勤した職員は、保育日誌と連絡ノートに目を通すことで、非番中の保育室での状況を把握することができます。この仕組みにより、保護者に対して全保育士が同じレベルで対応でき、保護者に安心感を提供できています。「共有」の風土、仕組みは、理事長や園長が数年かけて築き上げてきたものであり、今では「共有」は全職員の共通認識になっており、働きやすい職場環境が定着しています。

4. 【「さくら保育室」のさらなるアピール】

上記に述べたさくら保育室の特長により、保護者の満足度が高く、かつ職員の満足度も高いことが、アンケート結果やインタビュー結果で示されています。しかしながら、この特長を広く外部に伝えられているかについては、改善、工夫すべき余地がかなりあると思われます。折しも、さくら保育室の経営上の課題として、園児の安定的な確保、職員の確保を挙げています。課題解決のために先ず為すべきは、さくら保育室の存在と特長を、保育園利用を考えている保護者及び保育園で働くことを考えている求職者に対して知らせることだと考えられます。方法としては、例えば、(1)保育室の道路側壁面に園児募集、職員募集の案内を掲示する、また、リーフレットを持って帰れるように設置しておく、(2)地元自治会に加入し、会合の場や会報において保育室の存在をアピールする、(3)園だよりで、入園希望者紹介、保育士紹介を依頼する、なども検討に値します。さくら保育室の特長が伝われば、「この園に子どもを預けたい」と思う保護者及び「この園で働きたい」と思う求職者にさくら保育室のファンになってもらえる可能性は十分あります。積極的な取組みを期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名：NPO法人さくら保育室

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取り組みの感想》

客観的に自分達の保育を振り返ることができた。
引き続き、子ども主体の保育を実践していきたい。

《評価後取り組んだ事として》

1. さくら保育室の強みとする給食のおやつも掲示するようにした。
2. 子どもに合わせた保育をより充実させるようにした。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり